



うちなー健康経営宣言

第 289 号

令和 3 年 6 月 22 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、従業員が健康で生き活きと仕事に取り組める環境を目指し、これまでも従業員の健康意識の向上に取り組んできております。今回の応募にあたり、健康経営を更に積極的に推進し、5者関係機関の皆様のサポートを頂きながら、沖縄県健康づくり表彰を目指し、社をあげて取り組んでいきたいと思ひます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。